

第5回協議会における「山口市地域クラブ運営ガイドライン（案）」に対する委員意見への対応

いただいた御意見	該当頁	御意見に対する市の考え方
「しかし、少子化が進み、さらには学校の働き方改革など社会情勢が変化する中…」の部分は、働き方改革は社会全体の問題なので「学校」を取り除くべきではないか。	1	本ガイドラインの上位に位置する「山口市中学校部活動の地域クラブ活動への移行に関する推進方針」や国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」においても「学校の働き方改革」とされていることから、修正は行わないこととします。
「山口市地域クラブ活動においては、多様なレベルの生徒が自主的・自発的に参加しやすい活動の場を提供し、…」の「レベル」という表現は改めるべきではないか。	2	「山口市地域クラブ活動においては、多様な志向や経験の異なる生徒が自主的・自発的に参加しやすい活動の場を提供し、」へ修正します。
地域クラブイメージ図内に地域クラブコーディネーターの位置づけがない。	3	地域クラブコーディネーターを図中に追加します。
イメージ図にあるように「生徒の通う学校区に設置された地域クラブに希望する競技・種目等がない場合は他校区の地域クラブに参加することができるが、この場合の参加ルールの記載がない。	3	参加者マニュアルにてルールの掲載を行います。
「週3日（平日2日、休日1日）の活動を原則とする。」は活動休止期間の振替によるそれ以上の活動日数を認めないとのことか。	6	ガイドラインの標記においても、活動休止期間の振り替えについて明記しているため修正は行いません。ただし、指導スタッフマニュアルにおいて活動休止期間の振り替えの考え方について丁寧に掲載を行います。
「指導スタッフの確保状況により、上記の時間帯での活動が難しい場合は、参加者・保護者を含む関係者の意見を踏まえながら個別に調整をする。」の部分は、社会体育事業の時間帯でも常時活動が可能との理解か。	6	ガイドラインの修正は行いませんが、各マニュアルには19時以降の活動はあくまで特例であり、実施の場合も社会体育事業が優先されることや参加者・保護者の同意が必要な旨を丁寧に掲載します。
（1）指導スタッフの心得「また、競技力や技能の向上、大会・コンクール等で好成績を収めることに偏った指導にならないようにする。」の箇所は、生徒の向上心に応えた指導を行うと、結果がついていくものであり、初めから勝利至上主義で指導する者はいないので、表現の再考をお願いしたい。	9	本市といたしましても、参加者の成果を求める気持ちを否定するものではありません。一方的な指導になることに注意を促す趣旨であることから、「また、競技力や技能の向上、大会・コンクール等で過度に好成績を収めることに偏った指導にならないようにする。」へ修正します。